

定期的に作動確認し、音を聞きましょう！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。



新しい火災警報器に交換したら…

本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。



住宅火災による死者は、2015年に全国で914人でした。警報器は火が燃え広がる前に煙や熱を感じして鳴るため、就寝中などの逃げ遅れによる被害を減らす効果が期待できます。家電量販店やホームセンターなどで、2000〜3000円程度で購入可能です。設置がまだの方は、設置を検討してください！

警報器設置のメリット

警報器は、新築住宅が2006年6月、その他全ての住宅が11年6月までに設置が義務化されました。ただし罰則はなく、設置済み住宅は昨年6月時点で全体の8割程度となっています。

龍ヶ崎消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は

10年を目安に交換をおすすめします！

問い合わせ先：龍ヶ崎消防署予防係 ☎ 5131



「気象防災アドバイザー 終了にあたって」

11月は旧暦で霜月です。まさに霜の降りる季節です。

この時期、移動性高気圧に覆われると雲ひとつなく晴れ上がり、昼間はポカポカ陽気のいわゆる小春日和となりますが、太陽が沈むと急に冷え込んでいきます。これは、放射冷却のためです。

上空に雲がある夜は、その雲が掛け布団の役目をするので、地表面の熱が上空に逃げていくのを防いでくれますが、雲のない夜は地表面の熱がどんどん宇宙空間へ逃げていきます。さらに、高気圧に覆われていると風もほとんどありませんので、地面付近には冷やされた空気が次第に溜まっていきます。その結果、明け方頃には霜が降りるまで冷え込むというわけです。これが「放射冷却」です。今の季節は、気象台から発表される霜注意報にも気を付ける必要があります。

さて、昨年に続いて今年も龍ヶ崎市の気象防災アドバイザーとして勤めさせていただきました。台風や大雨のシーズンを想定して8月から

10月の3カ月間でしたが、幸いにも今年は台風などによる大きな災害はなく、安堵しているところです。

任期中、いろいろな機会でご気象情報を有効に活用していただくことを目的に、お話をさせていただきました。これから皆さんのお仕事や日常生活の中で、少しでもお役に立てていただければ幸いです。

また、4つの小学校で「防災の授業」をさせていただきました。私は、日頃なかなか小学生にお話する機会などありませんので、子どもたちにとってはあまり面白くもなく、退屈な話だったかと思いますが、皆さんはとても真剣に話を聞いてくれました。私にとっては大変貴重な経験、楽しい時間となりました。良い子の皆さん、ありがとうございました。

龍ヶ崎市は、現在でも危機管理・防災対応という面において先進都市だと思いますが、これからも皆さんのお力で、防災対応のモデル市として「日本一安全・安心な龍ヶ崎市」の評価を高めていかれることを祈念します。

中山市長はじめ多くの皆さんに大変お世話になりました。心から感謝申し上げます。

【龍ヶ崎市気象防災アドバイザー・酒井重典】